

日程第5 議案第1号 上程・採決

○議長（武石善治） 日程第5 議案第1号 平成24年度上小阿仁村一般会計補正予算の専決処分報告についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（小林悦次） 横書きの予算関係議案であります。1ページをお開きいただきたいと思っております。

議案第1号 平成24年度上小阿仁村一般会計補正予算（第10号）の専決処分報告について

地方自治法第179条第1項の規定により、次のように専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し承認を求めます。

詳細につきましては3ページをお開きいただきたいと思っております。

平成24年度上小阿仁村一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算補正 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,890万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26億3,710万円とする。

地方債補正であります。規定の地方債の変更は、第2表 地方債補正による。

内容につきましては9ページをお開きいただきたいと思っております。最初に歳入の方からご説明申し上げます。

9款 1項 1目地方交付税であります。1億2,010万2,000円の追加補正であります。内訳としましては、普通交付税312万3,000円、特別交付税1億1,697万9,000円であります。これは確定分による追加補正であります。

それから13款 2項 4目土木費国庫補助金であります。600万円の追加補正になります。内訳としまして、臨時市町村道除雪事業費の600万円の追加補正であります。

14款 2項 3目衛生費県補助金458万円の減額補正であります。地域医療再生基金事業費で、内訳としましては、診療所における患者輸送車、往診車、それから外出支援車の走路実績による減額補正となっております。

次のページ、16款 1項 1目総務費寄附金であります。1,000万円の追加補正であります。姉妹都市交流寄附金として1,000万円、これは北林孝雄さんからの寄附金であります。

20款 1項 2目過疎対策事業債であります。260万円の減額であります。これは内訳に書いてありますそれぞれの事業につきましての実績による減額補正となっております。

続きまして、歳出になります。

2款 1項 5目財産管理費であります。企画費の部分でありますけれども

財源更正で、過疎債の実績に伴うものであります。内訳は防災行政無線改修と大地の芸術祭の関係が主なものとなっております。

13目財政調整基金費7,000万円の増額であります。これは決算見込みに伴う基金積立の7,000万円であります。14目減債基金5,889万1,000円、これも同じく財政調整基金と減債基金積立に分けて基金を積み立てております。18目未来づくり協働プログラム基金費1,000万円の減額であります。これにつきましては、未来づくり協働プログラム事業をやらなかった関係で1,000万円の減額となっております。内訳的には大地の芸術祭を過疎債で対応したことによるものであります。19目姉妹都市交流基金費1,000万円の増額であります。これにつきましては、北林孝雄さんからの寄附金を基金に積み立てたものであります。

次のページをお開きいただきたいと思います。

3款 1項 3目老人福祉費、財源更正、これは設計料等の事業債で基金事業新設に伴う財源更正となっております。

同じく8款 2項 1目道路維持費であります。これにつきましても国からの国庫補助金が、臨時市町村道除雪事業費による歳入があった関係で財源更正をさせていただいております。

同じく9款 1項 2目、4目をそれぞれ事業の実績に伴う過疎債の借入れに伴う財源更正となっておりますので、よろしくご審議いただきたいと思います。

○議長（武石善治） これより質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

議案第1号 採決

○議長（武石善治） 議案第1号 平成24年度上小阿仁村一般会計補正予算の専決処分報告について承認を求める件を採決いたします。

本案は討論を省略し、報告どおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は報告どおり承認されました。

日程第6 議案第2号 上程・採決

○議長（武石善治） 日程第6 議案第2号 平成25年度上小阿仁村一般会計補正予算の専決処分報告についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（小林悦次） 同じく15ページをお開きいただきたいと思います。

議案第2号 平成25年度上小阿仁村一般会計補正予算(第1号)の専決処分報告について

地方自治法第179条第1項の規定により、次のように専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し承認を求めるものであります。

次の17ページお開きいただきたいと思います。

歳入歳出予算補正であります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ114万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22億1,470万9,000円とするものであります。

内容につきましては23ページをお開きいただきたいと思います。歳入の方からご説明申し上げます。

13款 1項 1目民生費国庫負担金であります。76万6,000円の追加補正であります。これにつきましては保育所運営費としまして76万6,000円の追加であります。これは北秋田市立保育園に広域入所された方の分であります。

14款 1項 1目民生費県負担金であります。38万3,000円の追加であります。同じく保育所運営費38万3,000円ということで、これが県の分であります。

次のページ、歳出になります。

3款 2項 2目保育園費206万7,000円の追加補正であります。これは負担金補助及び交付金ということで19節でありますけれども、広域保育所運営費としまして支払をするお金であります。先ほど申し上げた、いわゆる北秋田市への広域保育所運営費として市立保育園へ支払われるものであります。

14款 1項 1目予備費であります。91万8,000円の減額であります。歳入歳出の調整の部分、予備費のところ調整をさせていただいております。

以上であります。

○議長(武石善治) これより質疑をおこないます。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

議案第2号 採決

○議長(武石善治) 議案第2号 平成25年度上小阿仁村一般会計補正予算の専決処分報告について承認を求める件を採決いたします。

本案は討論を省略し、報告どおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本案は報告どおり承認されました。

日程第7 議案第3号 上程・採択

○議長（武石善治） 日程第7 議案第3号 特別職の職員で非常勤のもの
の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の専決処分報告について
の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（小林悦次） 定例会提出議案の縦書きの方をお開きいただきたい
と思います。1ページになります。

議案第3号 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例
の一部を改正する条例の専決処分報告について。

第2回上小阿仁村議会定例会提出議案の方になります。1ページになります。

特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正
する条例を地方自治法により専決処分したので、別記のとおり報告し承認を求
めるものであります。

3ページになります。特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関
する条例の一部を次のように改正するということで、別表の1の中の行政アド
バイザーの次に、鳥獣被害対策実施隊、隊員の年額報酬2,500円を追加する条
例であります。

よろしくご審議いただきたいと思います。

○議長（武石善治） これより質疑をおこないます。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

議案第3号 採決

○議長（武石善治） 議案第3号 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費
用弁償に関する条例の一部を改正する条例の専決処分報告について承認を求め
る件を採決いたします。

本案は討論を省略し、報告どおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は報告どおり承認さ
れました。

日程第8 議案第4号 上程・採決

○議長（武石善治） 日程第8 議案第4号 上小阿仁村国民健康保険税条例
の一部を改正する条例の専決処分報告についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。住民福祉課長。

○住民福祉課長（石上耕作） 同様に4ページをお開きいただきたいと思いま
す。

議案第4号 上小阿仁村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について

上小阿仁村国民健康保険税条例の一部を改正する条例を地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により別記のとおり報告し承認を求めます。

内容につきましては6ページをお開きいただきたいと思います。

これは平成25年度税制改正の大綱が、平成25年4月29日閣議決定されたのに伴い、国民健康保険の被保険者であったものが、国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行する場合について、国民健康保険税の軽減判定所得の算定の特例を恒久化するほか、特定世帯に係る世帯別平等割を、最初の5年間2分の1減額する現行制度に加え、その後3年間4分の1減額する措置を講じるものであります。本村国民健康保険条例に新たに特定継続世帯を加え、3年間の期間延長と税額を免除するものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（武石善治） これより質疑をおこないます。質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

議案第4号 採決

○議長（武石善治） 議案第4号 上小阿仁村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について承認を求めます。採決いたします。

本案は討論を省略し、報告どおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は報告どおり承認されました。

日程第9 議案第5号 上程・採決

○議長（武石善治） 日程第9 議案第5号 上小阿仁村村税条例の一部を改正する条例の専決処分報告についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。住民福祉課長。

○住民福祉課長（石上耕作） 7ページをお開きいただきたいと思います。

議案第5号 上小阿仁村村税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について

上小阿仁村村税条例の一部を改正する条例を地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により別記のとおり報告し承認を求めます。

内容につきましては、9ページをお開きいただきたいと思います。

これは地方税法の一部を改正する法律、地方税法施行例の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する条例が、平成25年3月30日にそれぞれ交付され、原則として同年4月1日から施行された住民税と固定資産税の改正でございます。

所得税の住宅ローン控除の適用者について、所得税から控除しきれなかった額を現行から平成25年12月まで所得税の課税総所得金額の5%。平成26年1月から3月まで5%、平成26年4月から平成29年12月までは7%。控除限度額の範囲内で個人住民税から控除するものであります。また、固定資産税との特別措置として日本郵便株式会社が所有する一定の固定資産に係る固定資産税等を課税標準の特別措置について、特例率を見直した上で、平成25年度から27年度まで3年間免除するものであります。

首都直下地震、南海トラフ地震に備えての耐震補強工事により取得した償却資産に係る固定資産税の課税標準の特例措置をしたものであります。また、資源エネルギー等の海上輸送ネットワークの拠点となる埠頭において整備される荷捌施設等に係る固定資産税等の特例措置を創設したものであります。

土地再生特別措置法に規定する管理協定の対象となった移築倉庫に係る固定資産税との課税標準の特例措置を創設、我が町特例を導入したものでございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（武石善治） これより質疑をおこないます。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

議案第5号 採決

○議長（武石善治） 議案第5号 上小阿仁村村税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について承認を求める件を採決いたします。

本案は討論を省略し、報告どおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は報告どおり承認されました。

日程第10 議案第6号 上程・付託

○議長（武石善治） 日程第10 議案第6号 平成25年度上小阿仁村一般会計補正予算についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長(小林悦次) 定例会提出予算関係議案、横書きの資料であります。25 ページをお開きいただきたいと思います。

議案第6号 平成25年度上小阿仁村一般会計補正予算(第2号)であります。

歳入歳出補正予算 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,825万6,000円追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22億4,296万5,000円とするものであります。地方債補正につきましては、規定の地方債の変更は、第2表 地方債補正によるものであります。

内容につきましては、33 ページをお開きいただきたいと思います。歳入であります。

9款 1項 1目地方交付税1,874万6,000円の追加補正になります。内訳としましては、普通交付税となっております。

12款 1項 1目総務使用料305万円であります。これはコミュニティーセンター使用料の300万円、それから施設に設置してあります自動販売機の設置料5万円を追加補正しております。

大きいのだけ説明させていただきます。次のページをお願いいたします。

14款 2項 2目衛生費県補助金であります。保健衛生費補助金としまして240万3,000円の追加であります。これは地域医療再生基金事業が225万1,000円、風疹予防接種事業費が14万2,000円、母体健康増進支援事業費として1万円をみさせていただいております。同じく6目労働費県補助金であります。191万8,000円の減額であります。これは学校図書館の司書、緊急雇用創出臨時対策基金事業費で見えていたものですが、これの分について減額をさせていただいております。10目総務費県補助金300万円の追加補正となっております。これにつきましては子どもの国づくり支援事業交付金ということで300万円あります。後で歳出の方で詳しく内容につきましては説明をさせていただきますと思います。

15款 2項 1目不動産売払収入28万1,000円あります。これは分収造林売払収入ということで、国との分収造林契約に基づく立木売払いの分収、村7、国3の部分の朦沢国有林の部分についての分収売払収入となっております。

16款 1項 1目総務費寄附金であります。これは明るい社会づくり運動協議会から3万円を指定寄附ということで、小学校の図書購入に使っていただきたいということで寄附をいただいております。

17款 2項 5目姉妹都市交流基金繰入金ということで100万円の補正であります。姉妹都市交流基金繰入金100万円につきましては、北林孝雄さんから寄附をいただいた分について、青年研修の分について100万円を補正させていただいております。6目人材育成基金繰入金87万5,000円あります。これにつきましては、同じく青年研修と合わせて一般研修を計画しております、あ

とで全員協議会の中で内容につきましては詳しく説明をさせていただくわけですが、一般研修については、人材育成基金を繰入れて計画を組ませていただきたいということでもあります。

次のページをお願いします。19款 4項 4目雑入であります。87万4,000円の補正であります。これは青年、一般研修費のいわゆる自己負担分として62万5,000円を歳入としてみさせていただいております。また、村有建物・車損害共済金として24万9,000円、合わせて87万4,000円の追加補正をさせていただいております。

19款 5項 1目民生費受託事業収入であります。118万6,000円、これは保育園の受託児保育料ということで、五城目町からの広域入所分の歳入となっております。

20款 1項 1目民生債であります。150万円の減額であります。これは高齢者住宅整備資金貸付事業の150万円を減額しております。これは申し込みがなかった関係で、今回減額させていただいております。

次のページになります。歳出であります。なお、これ以降、人事異動に伴う人件費につきましては説明を省略させていただきたいと思っております。

次の39ページにつきましては、人件費になります。

2目文書広報費142万8,000円であります。これはコンピューター保守委託料ということで、電算化に伴うサーバー等、パソコンのアドレス変更のための委託料となっております。6目企画費であります。ここに係る8節、9節、12節につきましては、当初予算で萬巒郷の調査費等を企画費に計上しておりましたけれども、今回、青年研修、一般研修と合わせて後の方に出てくるわけですが、国際交流費という目を新設しましたので、そちらの方に移動をさせていただいた減額分となっております。13節委託料900万円の減額ですが、内訳的にKAMIKOANIプロジェクト秋田開催委託料という1,400万円を委託料から減額しまして、19節の負担金の方に1,450万円を移させていただいております。これは当初予算で実行委員会の方に委託料で対応しておりましたけれども、文化庁と県の協議が整いましたので、県の方も、いわゆる負担金として支出をするということで、村の方も負担金で対応させていただきたいということで予算補正をさせていただいております。

次のページになります。7目交通安全推進費38万7,000円あります。これにつきましては交通指導隊員につきまして、2名の方が欠員となっております。けれども、4月1日と6月1日の段階で新しい指導隊員を委嘱している関係で、この方々2名の被服費になります。

8目自治振興費106万8,000円の減額あります。これは地域おこし協力隊員の賃金の減額になるわけですが、4月、6月が、採用がありませんで

したので、その分減額補正ということになります。行政報告の中でも、村長からお話したとおり7月1日で2人の方を採用予定としておりますので、その方々に係るパソコンの使用料を14節に9万円みさせていただいております。

○議長（武石善治） 説明中申しわけないけれども、委員会で再度詳しく説明あると思いますので、要点だけに。

○総務課長（小林悦次） わかりました。

10目コミュニティセンター管理費531万円の追加補正であります。これにつきましては、賃金、需用費、役務費、委託料、工事請負費等の総額になりますけれども、15節の分については、これも全員協議会の中で説明させていただくわけですけれども、やまふじ温泉の既存の源泉、それから給水設備の改修工事119万円をみさせていただいております。

12目情報通信施設管理費13万8,000円であります。これは光ファイバーに係る保守管理委託料をここで計上しております。18目国際交流費、これにつきましては、先ほど説明したとおり企画費からの調査旅費等をこちらに移した分と、新たに青年研修、一般研修に係る費用を、この項目でみさせていただいております。422万7,000円の追加補正となっております。次のページになります。大きなものとしましては9節旅費、普通旅費には1万1,000円、特別旅費としまして、青年、一般の研修の分が400万円ということになっております。

2款 2項につきましては人事異動に伴う人件費となっております。

3款 1項 1目も同様であります。3目老人福祉費307万7,000円の追加補正であります。貸付金については、先ほど歳入で減額した150万円の貸付金を落としております。これは借入実績がないことに伴うものであります。介護保険事業特別会計への繰出金については人件費であります。3款 2項 2目保育園費につきましては、五城目からの広域入所1人分に係る費用ということになります。次のページをお願いしたいと思います。15節工事請負費につきましては、遊具設置工事ということで248万8,000円、これは子どもの国づくり支援事業交付金によるゼロ歳から3歳児向けの遊具となっております。

4款 1項 2目予防費164万1,000円、これにつきましては風疹予防接種委託料ということで164万1,000円となっております。5目母子保健事業振興費95万6,000円あります。これは子どもの国づくり支援事業関係の歳入をここでみさせていただいております。遊具等、それから妊婦体験等備品をここでみさせていただいております。

次のページ4款につきましては人件費であります。次のページ、4項 1目水道費につきましては建設課における臨時職員分共済費、賃金をみさせていただいております。

6款 1項 1目、2目、3目、5目、いずれも人事異動に伴う人件費であ

ります。6款 2項 1目林業費についても人件費、次のページの3目造林費についても人件費となっております。5目山村広場管理費につきましては185万8,000円の追加補正であります。13節委託料につきましては、遊歩道等の修繕工事設計委託料として25万2,000円。15節工事請負費につきましては、上大内沢地区の遊歩道の砂利敷工事の内容変更の件、それから遊歩道等修繕工事につきましては木道チップ舗装というふうな形で169万円を追加補正させていただいております。

7款 1項 1目 15節工事請負費につきましては、物産センターのCCTV監視設備修繕工事ということで、デジタルレコーダの追加分となっております。

8款 1項 1目は人件費、それから2項 1目についても人件費となっております。50ページ、6項 1目下水道費36万1,000円につきましては、下水道特別会計への繰出金となっております。これは通勤手当と浄化槽送風機修繕の36万1,000円の繰出しとなります。

10款 1項 2目、これは人件費となります。2項 2目教育振興費の3万円につきましては、先ほど歳入で説明したとおり明るい社会づくり運動協議会から3万円の寄附金を充当させていただいた分を財源更正させていただいております。3項 2目教育振興費185万6,000円の減額であります。これは緊急雇用創出臨時対策基金事業分の図書司書分をここで減額をさせていただいております。

次のページになります。10款 4項 4目生涯学習推進費8万円の補正であります。6目若者センター管理費ということで143万円の追加補正であります。これは15節工事請負費でトイレの改修をみさせていただいております。

14款 1項 1目予備費であります。これにつきましては、歳入と歳出の分の調整をこの予備費の中でやらせていただいておりますので、よろしくご審議をいただきたいと思います。

以上であります。

○議長（武石善治） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

議案第6号は、総務産業常任委員会に付託いたします。

日程第11 議案第7号～日程第19 議案第15号 上程・付託

○議長（武石善治） 日程第11 議案第7号 平成25年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算についての件から、日程第19 議案第15号 平成25年度上小阿仁村下水道事業特別会計への繰入れについての件まで、9件

を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。住民福祉課長。

○住民福祉課長（石上耕作） 61 ページをお開きいただきたいと思います。

議案第7号 平成25年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）であります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ23万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億2,215万6,000円とするものでございます。内訳につきましては、67ページをご覧ください。

歳入であります。

9款 1項 1目一般会計繰入金23万7,000円の追加でございます。これは一般管理費の事務費として一般会計から23万7,000円を繰入れるものでございます。

次のページをご覧ください。歳出でございます。

1款 1項 1目一般管理費23万7,000円の追加でございます。12節役務費に通信運搬費として23万7,000円の追加。これは今まで健康保険者証を一般定形郵便物として郵送してきたものを郵便物の引き受けと配達記録した簡易書留で郵送するための23万7,000円の追加でございますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（武石善治） 担当課長、随時説明してください。診療所事務長。

○診療所事務長（伊藤清） 69ページをご覧くださいと思います。

議案第8号 平成25年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算補正 第1条 規定の歳入歳出予算のうち、歳出予算を組み替えるものとする。これは人事異動並びに共済組合の負担率の変更による人件費の変更を、歳出を組み替えたものでございますので、どうかよろしく願いいたします。

○議長（武石善治） 特別養護老人ホーム施設長。

○特別養護老人ホーム施設長（河村良満） 同じく79ページでございます。

議案第9号 平成25年度上小阿仁村特別養護施設特別会計補正予算（第1号）であります。

既定の歳入歳出予算のうち、歳出予算を組み替えるものでございます。

内容につきましては82ページをご覧くださいと思います。

1款 1項 1目一般管理費でございます。人件費による減額部分とパソコン

ン購入に伴う増額部分でございます。

5款 1項 1目予備費につきましては、歳出を調整させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（武石善治） 建設課長。

○建設課長（伊藤秀明） 同じく 91 ページをお開きください。

議案第 10 号 平成 25 年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計補正予算であります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 183 万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 億 8,037 万円とする補正予算でございます。

内容につきましては、97 ページをお開きになってください。初めに歳入です。

6款 1項 1目雑入に 183 万円を追加したものであります。これは沖田面上水場の落雷による損害保険の共済金でございます。

次に 98 ページをお開きください。歳出です。

1款 1項 1目統合地区管理費 144 万 5,000 円の追加であります。内容につきましては、羽立地区と大林地区の浄水場に役場とつながっているパネルコンピュータがありますが、それが寿命により、いずれも交換するものであります。同じく 2 目沖田面地区管理費 183 万円の追加であります。内容につきましては、先ほど歳入で説明した沖田面浄水場に集水井水位計を保険金で交換したものであります。

次に 4 款 1 項 1 目予備費については額を調整するものでございます。

以上、よろしく願いします。

○議長（武石善治） 建設課長。

○建設課長（伊藤秀明） 同じく 99 ページをお開きください。

議案第 11 号 平成 25 年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計補正予算であります。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 16 万 5,000 円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ 6,557 万 6,000 円とする補正予算あります。

内容につきましては、歳入、歳出とも人事異動に伴う減額でございます。

○議長（武石善治） 建設課長。

○建設課長（伊藤秀明） 同じく 113 ページをお開きください。

議案第 12 号 平成 25 年度上小阿仁村下水道事業特別会計補正予算であります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 36 万 1,000 円を追加し、予算

の総額を歳入歳出それぞれ4,293万3,000円とする補正予算になります。

内容につきましては、先ほど総務課長が一般会計のところで繰出金で説明したとおり職員の人件費と、大海地区の送風機の入替え工事でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（武石善治） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（石上耕作） 127ページをお開きいただきたいと思います。

議案第13号 平成25年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別補正予算（第1号）でございます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ457万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億3,025万2,000円とするものでございます。

内容につきましては、歳入、歳出とも4月の人事異動に伴う人件費関係でございます。

以上でございます。

○議長（武石善治） 総務課長。

○総務課長（小林悦次） 続きまして、先ほど開いていただいた定例会提出議案、縦書きの方であります。14ページになります。

議案第14号 平成25年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計への繰入れについて

平成25年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計は、人件費分として、平成25年度上小阿仁村一般会計から繰入れる額を16万5,000円減額し、4,188万5,000円以内とすることについて議会の議決を求めるものであります。

提案理由 地方財政法第6条の規定により、この議案を提出するものであります。

○総務課長（小林悦次） 続きまして、15ページになります。

議案第15号 平成25年度上小阿仁村下水道事業特別会計への繰入れについて

平成25年度上小阿仁村下水道事業特別会計は職員人件費分として、平成25年度上小阿仁村一般会計から繰入れる額を36万1,000円追加し、2,401万9,000円以内とすることについて議会の議決を求めるものであります。

提案理由 地方財政法第6条の規定により、この議案を提出するものであります。

よろしくご審議いただきたいと思います。

○議長（武石善治） これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

議案第7号から議案第15号までは、総務産業常任委員会に付託いたします。

日程第20 議案第16号 上程・付託

○議長（武石善治） 日程第20 議案第16号 上小阿仁村災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。住民福祉課長。

○住民福祉課長（石上耕作） 第2回上小阿仁村議会定例会提出議案の16ページをお開きいただきたいと思います。

議案第16号 上小阿仁村災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について

提案理由といたしましては、災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正に伴い、災害弔慰金の支給対象となる遺族の範囲を拡大するため、この条例案を提出するものであります。

これは、災害弔慰金を支給する遺族の範囲に順位6番目として死亡者に係る配偶者、子、父母、孫または祖父母のいずれも存在しない場合の、兄弟姉妹を加えるものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（武石善治） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

議案第16号は、総務産業常任委員会に付託いたします。

日程第21 陳情 上程・付託

○議長（武石善治） 日程第21 陳情の件を議題といたします。

本定例会において受理した陳情は、お手元に配布の陳情文章表のとおりでありますので、総務産業常任委員会に付託いたします。

散 会

○議長（武石善治） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労様でした。

17時11分 散会